

令和8年3月

定例農業委員会総会 議事録

令和8年3月10日（火）

宗像市農業委員会

令和8年3月 宗像市農業委員会 定例総会

招集年月日	令和8年3月10日				
招集の場所	宗像市役所北館 第202会議室				
会議の日時 及び宣告	開会	令和8年3月10日 午後4時00分	会	吉武 順子	
	閉会	令和8年3月10日 午後4時40分	長		
	休憩	なし			
応（不応）招集委員及び出席並びに欠席委員 出席16人 欠席1人					
議席番号	氏 名	出 欠	議席番号	氏 名	出 欠
1	吉武 順子	○	13	石松 健一郎	○
2	田中 康雄	○	14	佐藤 裕治	○
3	薄 幸一	○	15	吉永 和義	
4	岩佐 政子	○	16	寺尾 悦治	
5	内田 浩徳	○	17	福嶋 仁士	
6	松井 徳一郎	×	18	和田 孝夫	○
7	安永 正志	○	19	中富 清美	
8	中山 博之	○	20	原田 義久	○
9	網脇 正幸	○	21	深田 誠	○
10	山下 隆広	○	22	白石 拓也	
11	天野 寛子	○	23	石松 幸夫	
12	山田 堅	○			
農業委員会事務局職員 田志事務局長 河野主任主事					
途中入場・退場 委員及び時間	入場	なし			
	退場	なし			
議事録署名人	10番	山下 隆広	11番	天野 寛子	

令和8年3月定例農業委員会総会会議結果

- 第1号議案 農地法第3条の規定による許可申請について
受付NO1 承認
受付NO2 承認
受付NO3 承認
- 第2号議案 農用地利用集積等促進計画（農地売買等事業）について
受付NO1 承認
受付NO2 承認
受付NO3 承認
受付NO4 承認
受付NO5 承認
受付NO6 承認
受付NO7 承認
受付NO8 承認
- 第3号議案 農用地利用集積等促進計画（農地中間管理事業）に係る意見聴取について
承認
- 第4号議案 荒廃農地に係る非農地判断について
承認

報告事項

- 第1号 農地法第4条の規定による届出について
第2号 農地法第5条の規定による届出について

○議長

令和8年3月の定例農業委員会総会を、ただいまより開会いたします。

ただいまの出席委員は16名です。

よって、令和8年3月定例農業委員会総会は成立いたしました。

本日の議事は、お手元に配布しているとおりでございます。なお、総会中に発言をされる委員は挙手をし、議長の指名を受けたのち、起立して発言してください。

会議中につきましては、私語をされないように、皆様のご協力をお願いいたします。

○議長

次に、議事録署名人を宗像市農業委員会会議規則第14条第2項によりまして議長の指名となっていますので、指名いたします。よろしくをお願いいたします。

○議長

それでは、第1号議案「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題といたします。3件の案件が申請されています。それでは、受付NO1から審議を行います。事務局から説明を受けたいと思います。事務局説明をお願いいたします。

○事務局

(第1号議案の受付NO1について、資料により説明)

○議長

ただいま、事務局から受付NO1の説明がありました。次に、担当地区委員から説明を受けたいと思います。お願いいたします。

○委員

説明をしていきます。譲受人の●●さんは、以前から●●さんの農地を借りてずっと作ってありました。もともと●●さんは●●に住んでおられましたが、●●の方に出ていかれて、農地だけ残っているという状況でした。●●さんも年をとって、もうこれ以上農地を自分の手元に残しておくのは大変だという思いがあり、●●さんに相談をしたら、引き受けてくれたそうです。●●さんの方は、78071㎡の自作地と借入地を含めた稲作、麦、大豆を作っておられる人なので、問題なからうかと思えます。以上です。

○議長

ただいま、譲受人、譲渡人について、担当地区委員から説明がありました。先の事務局の説明と合わせて、ご質問、ご意見はございませんか。

(なしの声)

○議長

ご質問、ご意見がないようですので、採決を行います。第1号議案、受付NO1について、許可することに賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、受付NO1について、許可することに決定いたします。

○議長

つづきまして、受付NO2について、事務局より説明を受けたいと思います。事務局説

明をお願いいたします

○事務局

(第1号議案の受付NO2について、資料により説明)

○議長

ただいま、事務局から受付NO2の説明がありました。次に、担当地区委員から説明を受けたいと思います。

○委員

受付番号2番について説明します。譲渡人の3名と譲受人の共有名義の田んぼだそうです。譲渡人の3名は農業をしていないということで、一つにまとめようということで今回売買を行って、●●さん名義の一つにしようということになっています。よろしくお願ひします。

○議長

ただいま、譲受人、譲渡人について、担当地区委員から説明がありました。先の事務局の説明と合わせて、ご質問、ご意見はございませんか。

(なしの声)

○議長

ご質問、ご意見はないようですので、採決を行います。第1号議案、受付NO2について、許可することに賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、受付NO2について、許可することに決定いたします。

○議長

つづきまして、受付NO3について、事務局より説明を受けたいと思います。事務局説明をお願いいたします。

○事務局

(第1号議案の受付NO3について、資料により説明)

○議長

ただいま、事務局から受付NO3の説明がありました。次に、担当地区委員から説明を受けたいと思います。お願いいたします。

○委員

受付番号3番について説明します。譲受人の●●さんが、申請地の横の農地で耕作しているということで、譲渡人の●●さんが買ってくれないか相談したら、●●さんが面倒みようと話がまとまっています。以上です。

○議長

ただいま、譲受人、譲渡人について、担当地区委員から説明がありました。先の事務局の説明と合わせて、ご質問、ご意見はございませんか。

(なしの声)

○議長

ご質問、ご意見がないようですので、採決を行います。第1号議案、受付NO3について、許可することに賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、受付NO3について、許可することに決定いたします。

○議長

それでは次に、第2号議案「農用地利用集積等促進計画（農地売買等事業）について」を議題といたします。8件の案件が申請されています。受付NO1から受付NO8について、一括して事務局から説明を受けたいと思います。

○事務局

（第2号議案の受付NO1から受付NO8について、資料により説明）

○吉武議長

ただいま、事務局から受付NO1から受付NO8についての説明がありました。ご質問、ご意見はございませんか。

（なしの声）

○議長

ご質問、ご意見がないようですので、採決を行います。第2号議案、受付NO1から受付NO8について、所有権を移転することに賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、受付NO1から受付NO8については、所有権移転を承認することに決定いたします。

○議長

つづきまして、第3号議案「農用地利用集積等促進計画（農地中間管理事業）に係る意見聴取について」を議題といたします。この件につきまして、事務局から説明を受けたいと思います。

○事務局

（第3号議案について、資料により説明）

○議長

ただいま、事務局から第3号議案、農用地利用集積等促進計画についての説明がありました。説明についてご質問、ご意見はございませんか。

（なしの声）

○議長

ご質問、ご意見がないようですので、採決を行います。第3号議案、農用地利用集積等促進計画について承認することに、賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、農用地利用集積等促進計画について、承認することに決定いたします。

○議長

つづきまして、第4号議案「荒廃農地に係る非農地判断について」を議題といたします。

事務局から説明を受けたいと思います。

○事務局

(第4号議案について、資料により説明)

○議長

ただいま、事務局から第4号議案「荒廃農地に係る非農地判断について」説明がありました。説明について、ご質問、ご意見はございませんか。

○議長

ご質問、ご意見がないようですので、採決を行います。第4号議案「荒廃農地に係る非農地判断について」承認することに、賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、第4号議案「荒廃農地に係る非農地判断について」は承認することに決定いたします。

○議長

それでは最後に、報告事項の報告を行います。報告事項は2件であります。

報告事項第1号「農地法第4条の規定による届出について」と報告事項第2号「農地法第5条の規定による届出について」が提出されております。宗像市農業委員会事務局処務規程第6条第3号の規程により、事務局長が専決処分を行っていますが、農林事務次官通達により、直近の総会で報告することになっております。この件につきまして、事務局から報告を受けたいと思います。

○事務局

(報告事項第1号及び報告事項第2号について、資料により説明)

○議長

ただいま、事務局から報告事項第1号と報告事項第2号の報告がありました。この件につきましては、報告になりますが、何かご質問等はありませんか。

(なしの声)

○議長

お諮りいたします。本委員会総会中、誤読などによる字句、数字等の整理、訂正は、議長に委任いただきたいと思います。ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

○議長

ご異議なしと認めます。よって字句、数字等の整理、訂正は、議長に委任することに決定いたしました。

以上で、本委員会総会に付議されました案件の審議はすべて終了いたしました。

よって、令和8年3月定例農業委員会総会は閉会いたします。